

◇主催者の皆様へお願い◇

(以下の事柄を厳守して下さい)

1. **施設利用料は前納制**となっております。許可後、**指定された期日まで**にご入金願います。
2. **利用会場及び時間等の変更は1度限り**となっております。変更の申請が必要となりますので、受付窓口にご相談ください。
3. 各部屋の鍵は貸出し制となっております。借用時間に事務所までお越しください。
4. 鍵は施設利用後、施設及び付帯設備等を現状に復し、必ず借用時間内にお返しください。
5. 借用時間超過のおそれがある場合は、少なくとも1時間前までには事務所へご相談ください。
6. 準備や後片付け等は借用時間内に済むよう時間の配分に十分留意して計画をたててください。
7. 館内(敷地内)のポスター・チラシ・立看板等については、事前に事務所とご相談ください。
※また、壁・柱・窓・扉などに許可なく張り紙をしたり、釘類を打たないでください。
8. 収容人数をこえて入場させないでください。
9. 入場者の避難誘導など安全確保には十分ご配慮ください。
10. 緊急車両を必要とする場合(または要請した場合)は必ず事務所にご連絡ください。
11. ゴミ類はお持ち帰りを原則といたしておりますのでご協力ください。
12. 施設及び付帯設備等を損傷または滅失された場合は、弁償していただきます。

◆申請者の都合による使用の取り消し◆

使用許可申請を申請者の都合で取り消しする場合、荒尾総合文化センター条例施行規則12号第11条第2項及び3項の規定に準じ、**使用区分全額の利用料が発生いたします**。ただし、次に挙げる期間までに取り消し申請書を提出されますと利用料の半額を還付いたします。(未納の場合はお支払が必要です。)

大ホール・小ホール・・・使用日の30日前まで

ギャラリー・・・使用日の5日前まで

その他の施設・・・使用日の2日前まで

<大・小ホール及びギャラリーご利用の主催者様へ>

- ・ 開場から終演のお時間は場内換気のため必ず空調が必要となります。
- ・ 終演(終了)時間及び空調の時間超過のおそれがある場合は、少なくとも1時間前までには事務所へご相談ください。(一定時間で空調の電源が切れる場合がございます。)
- ・ ホールご利用の場合、使用日の1週間前までにプログラム等を事務所に提出し、舞台進行等、その他必要な事柄について、係員と打ち合わせてください。

(※この打合せがホール利用の際最も重要なため、できるだけ具体的計画をお持ちください。)

- ・ 許可なく寄付、募金、金品の収受、物品・飲食物の販売はできません。※事前に申請が必要です。
- ・ 火気(スモークマシン等)の使用については事前に消防署の許可が必要です。
- ・ ホール内及びホワイエでの飲食は禁じられております。来場者に十分ご周知ください。